

## 第2次飯塚市環境基本計画「評価指標」の達成状況

### (1) 基本目標Ⅰ：循環型社会の形成

#### ①「ごみ減量化」

【評価指標】の達成状況

指 標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
1人1日あたりごみ排出量 (平成22年度1,004g)	904g	989g	977g	979g

平成26年度に「飯塚市生活環境の保全に関する条例」を施行し、ごみの適正処理、犬・猫の飼い主のマナー等に関する条例整備を行い、適正な管理に向け、監督、指導を行っているところです。

ごみの発生抑制や減量化のための取組として、マイバッグ持参運動や生ごみ減量化とともに、ごみ出しルールの徹底、不法投棄防止等の生活環境を良くするための環境教育を更に推進する必要があります。

また、重点プロジェクトになっている全市民一斉清掃キャンペーン等、ごみ減量化のための市民意識へのより一層の啓発が必要です。

全市民一斉清掃については、現状として実施日は異なりますが12地区のうち8地区(うち2地区は雨天中止)で一斉清掃が実施されており、残り4地区のうち1地区においては、自治会単位で実施されています。

また、「春の遠賀川一斉清掃」「I LOVE 遠賀川」「ふくおか川の大掃除」等の河川清掃も実施しています。

#### ②「分別の徹底」

【評価指標】の達成状況

指 標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
リサイクル率 (平成22年度23.7%)	33.7%以上	24.3%	24.2%	23.9%
【参考】福岡県の平均値	—	21.1%	20.8%	※平成30年度 末に公表予定
資源回収量 (平成22年度4,416t)	4,858t	3,715t	3,437t	3,239t

飯塚市独自の取り組みとして、学校、事業所等の協力により、ペットボトルキャップを回収し、プランターを造る事業を実施しています。近年は、集めたキャップを売却した利益で開発途上国へワクチンを支援する団体へペットボトルキャップを提供している事業所や学校もあることから、市における回収量としては減少していると考えられます。

本市には、大学が2校、短期大学が1校あり、市外からの転入者も多いことから、新入生に対するごみ分別のチラシを配布するとともに出張窓口を設置し、ごみ処理、分別について説明を行っています。また、いづか環境会議のごみゼロ部会が中心となり、依頼を受けた公民館等において実施している「ごみ分別ゲーム」は、ごみの分別を楽しく学ぶことができる出前講座です。平成29年度においては21回実施されており、ごみに関する啓発に貢献しています。

リサイクル率向上のために拠点回収ボックスの有効利活用とともに、生ごみの活用方法などの取組を更に進める必要があります。

## (2) 基本目標Ⅱ：自然との共生

### ①「河川等水質の改善」

【評価指標】の達成状況

指 標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
廃食用油の年間回収量(※) (平成22年度4,800ℓ)	31,300ℓ	3,900ℓ	3,780ℓ	4,045ℓ
汚水処理人口普及率 (平成22年度72.2%)	81.1%以上	78.6%	79.3%	79.9%

(※) 廃食用油の年間回収量については、自治会での回収や市役所・支所・公民館の窓口へ市民が持ち込んだ量を集計し、平成22年度の回収量を4,800ℓとしていましたが、集計に誤りがあり、到達状況と整合がとれていません。

今後は、平成23年度の回収量3,130ℓを基準に到達状況を把握します。

市内の遠賀川本流及び支流河川においては、国が3箇所、県が1箇所、市が38箇所まで水質調査を行っています。またこれとは別に、CODパケットテストによる定点調査も実施しています。

汚水処理人口普及率は、下水道の整備、浄化槽の設置補助を計画的に推進しているため、順調に向上しています。廃食用油の回収については、NPO法人こすみんず等と協働して取り組み、回収量はほぼ横ばい状態です。回収容器等の配布により、回収量増加に

向けて取り組んでいます。

重点プロジェクトである廃食用油の回収においては、回収量は増加しているものの、精製したバイオディーゼルの利用が少なくなり、今後、廃食用油の用途について、関係団体とともに検討しています。

また、地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、「菜の花プロジェクト(みんなできれいな川をつくろうプロジェクト関連)」を潤野・横田保育園と協働で実施し、循環型社会実現に向けた環境教育を推進しています。

## ②「森や川の保全」

【評価指標】の達成状況

指標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
再生した森林の面積 (平成22年度421.49ha)	2,000ha以上	1,701ha (累計)	1,717ha (累計)	1,753ha (累計)

森林の保全に関しては、県の森林環境税を活用した荒廃森林再生事業を実施し、再生した森林の面積は年々増加しています。

しかし、里地、里山などの二次的な自然環境の管理は十分ではなく、その価値を再評価し、適正な管理を行うためには、より一層、遠賀川流域で生活する全ての人々の努力が必要です。そのために、行政が適切な森林管理、休耕田や耕作放棄地対策、自然とのふれあいに関する活動等の環境活動団体への支援を図る必要があります。

## ③「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

【評価指標】の達成状況

指標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
花いっぱい推進事業による 緑化箇所数 (平成23年度122箇所)	132箇所 以上	149箇所	150箇所	152箇所
給食での地場食材の占める 割合 (平成23年度学校12.3%、 保育所12.2%)	18%以上	学校:22.0% 保育所:20.2%	学校:19.9% 保育所:20.2%	学校:18.8% 保育所:18.1%

実習田における農業体験学習や給食での地場食材の利用、休耕田への景観植物の作付けなどに取り組み、花いっぱい推進事業の指標においても、計画を上回るペースで事業

を行っています。

また、環境活動団体や地域団体が実施するイベント等については、積極的に広報活動を支援することで、活動の普及を行っています。

地域の魅力(自然環境や文化、景観等)を発信し、そこを訪れ、体感するプログラムを検討する必要があります。また、地産地消については、学校をはじめ、農業関係団体等と調整し、更にその取組を進める必要があります。

#### ④「在来種を保全する活動の実践」

【評価指標】の達成状況

指標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成23年度0回)	年2回以上	11回	19回	18回

現地観察会については、エコ工房と連携して、一年を通して自然体験プログラムを開催していますが、今後は、各地域、各種類を体験フィールドにしたプログラム作りを検討し、地域本来の生態系や外来生物に関する情報発信に結び付ける必要があります。

更には、国・県・専門家と連携し、これまで収集してきた資料整理とともに、情報発信を行います。

#### ⑤「外来生物対策の実践」

【評価指標】の達成状況

指標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成23年度0回)	年2回以上	11回	19回	18回

現在、市内においても、多くの外来生物が確認されていますが、その分布状況等を正確には把握できていません。

国、県及び専門家と連携し、現状把握とともに正しい情報発信が必要です。

### (3) 基本目標Ⅲ：低炭素社会の構築

#### ①「地球温暖化防止の取組の実践」

【評価指標】の達成状況

指 標	目標値 (2021 年度)	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況	平成 29 年度 到達状況
公共施設、学校等への太陽光発電システムの設置 (平成 22 年度 7 件)	30 件以上	26 件 (累計)	28 件 (累計)	30 件 (累計)
平成 42 年度 (2030 年度) までに温室効果ガス排出量を、平成 2 年度 (1990 年度) の水準まで減少 (平成 20 年度 933 千 t-CO <sub>2</sub> /年) (簡易計算では 1,091.06 千 t-CO <sub>2</sub> /年) (※)	727 千 t-CO <sub>2</sub> /年	1,359.84 千 t-CO <sub>2</sub> /年 (CO <sub>2</sub> に関しては平成 25 年度が最新データ：簡易計算)	1,280.00 千 t-CO <sub>2</sub> /年 (CO <sub>2</sub> に関しては平成 26 年度が最新データ：簡易計算)	1199.69 千 t-CO <sub>2</sub> /年 (CO <sub>2</sub> に関しては平成 27 年度が最新データ：簡易計算)

(※) 温室効果ガス排出量の算出には膨大な作業量が必要なため、当面は環境省のマニュアルにしたがい、簡易計算により到達状況を把握します。

平成 29 年度に、公共施設 2 施設に新たに太陽光発電設備を設置しました。計 30 施設に太陽光発電設備を設置しています。

省エネ、地球温暖化防止のための啓発事業として、平成 22 年度から取り組んでいる緑のカーテン事業に引き続き取り組み、緑のカーテンの普及・拡大を目指して、ゴーヤの植付け会参加者への苗の配布、緑のカーテンコンテストなどの企画を実施し、活動状況を市ホームページに掲載しました。

また、クールシェアの取組として、夏休み期間に「街なかオアシス」を 3 日間実施し、節電に関する講座やうちエコ診断、エコに関する講座を行いました。

簡易計算ではありますが、平成 20 年度～平成 27 年度の温室効果ガス排出量は増加しており、平成 28 年度は減少しています。平成 29 年度以降の推移を見守るとともに、省エネ行動の普及・啓発や、行政の率先した取組を、より一層強化する必要があります。

## ②「温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化」

【評価指標】の達成状況

指 標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
見える化ツールの設置学校数 (平成22年度3校)	全校	17校 (累計)	18校 (累計)	19校 (累計)

太陽光発電設備を設置した小中学校へはモニター（見える化ツール）を設置していません。また、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の内容及びその達成状況を市ホームページで公開し、エコスタいいづかにおいては啓発パネルとして展示しましたが、情報提供としては十分ではありません。

省エネに関する情報を積極的に提供する必要があります。

### （4）基本目標Ⅳ：人の環づくりと活動実践

#### ①「環境教育・学習の充実」

【評価指標】の達成状況

指 標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
市役所ホームページの、環境に関するページへの年間アクセス件数	対前年比で増加	82,487件	91,771件	92,212件
こどもエコクラブの登録団体数 (平成22年度4団体)	10団体以上	2団体	3団体	3団体
環境アドバイザーの派遣件数 (平成22年度1件)	50件/年以上	15件	10件	0件

毎年開催している「エコスタいいづか（環境教育推進大会）」は、毎年、規模や参加団体を拡大しており、多数の来場者があります。

エコ工房の利活用については、クリーンセンターと合わせた施設見学の受け入れを積極的に行うとともに、新規の教室やイベントの開催、アウトリーチ活動により、利用者が増加しています。

平成29年度は環境アドバイザー派遣の要望がなく、類似制度が教育委員会にあるため、制度の見直しを検討する必要があります。

また、学校、地域での環境教育や実践活動の推進について、関係団体と協議し、具体的な方策を確立し、積極的に取り組む必要があります。

環境ポイント制度については、スタンプラリーを引き続き実施し、各環境イベントに繋がり（連鎖）を持たせる仕組みづくりを進め、より多くの方に環境に関心を持って

らい、環境イベントに参加してもらえよう今後拡大を図ります。

## ② 市民の環境意識の向上

【評価指標】の達成状況

指 標	目標値 (2021年度)	平成27年度 到達状況	平成28年度 到達状況	平成29年度 到達状況
ペットの糞害苦情件数 (平成22年度17件)	0件/年	70件	62件	58件
エコ工房の来館者数 (平成22年度4,271人)	8,000人/年 以上	4,981人	5,589人	7,535人
環境基本計画の認知度 (平成22年度11.8% 市 民アンケート)(※)	対前年比で 増加	54.9%	46.6%	48.0%
環境アドバイザーの公 民館等への派遣件数 (平成22年度0件)	25件/年以上	0件	0件	0件

(※) 環境基本計画の認知度については、環境イベントでのアンケートで算出しています。

自治会やまちづくり協議会、環境団体等によるボランティア清掃の活動状況の情報提供を受け、環境イベント及び市役所ロビーでその活動状況の展示会を実施しました。

また、環境団体の支援として、その活動内容の広報活動を実施しました。今後、更なる支援策について環境団体等と協議し進めていきます。